

# 令和2年度自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議実践者養成研修事業

## 募集要項

### 1. 目的

多職種が連携し、高齢者の自立した日常生活の支援、介護予防、要介護状態等の軽減を目的とした自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議の開催を推進するため、高齢者の生活課題とその背景にある要因を理解し、尊厳を保ちつつ、個々の高齢者に合った適切な支援方法について提案・助言できる人材を養成する。これにより、高齢者のQOLの向上とケアマネジメントの質の向上を図りながら、課題分析や支援の積み重ねを通じ、地域に共通する課題の発生予防、重度化予防を推進する。

### 2. 実施主体

東京都福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課(以下「都」といいます。)

※ 研修実施機関：公益財団法人東京都福祉保健財団(以下「財団」といいます。)が都より委託を受け実施します。

### 3. 受講対象者

下記①から④のいずれかの項目を満たす、区市町村から推薦を受けた方。

- ① 地域ケア個別会議で司会経験(予定)のある区市町村地域ケア個別会議担当者、地域包括支援センター職員
- ② 地域ケア個別会議に助言者として出席経験(予定)があるリハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士など
- ③ 地域ケア個別会議に事例提供者として出席経験(予定)がある主任介護支援専門員など
- ④ その他、各区市町村による受講勧奨者

### 4. 研修日程・場所

AコースからEコースのうち1コース(計2日間)受講いただきます。

コース	日程		場所
A	1日目	9月22日(火)	財団会場(19階多目的室2)
	2日目	10月24日(土)	財団会場(19階多目的室2)
B	1日目	10月 4日(日)	財団会場(19階多目的室2)
	2日目	10月25日(日)	財団会場(19階多目的室2)
C	1日目	10月23日(金)	財団会場(19階多目的室2)
	2日目	12月 5日(土)	飯田橋会場(家の光会館7階)
D	1日目	11月 8日(日)	財団会場(19階多目的室2)
	2日目	12月19日(土)	飯田橋会場(飯田橋レインボービル7階)
E	1日目	12月 6日(日)	飯田橋会場(家の光会館7階)
	2日目	12月20日(日)	飯田橋会場(飯田橋レインボービル7階)

財団会場:財団19階多目的室2

・新宿区西新宿2-7-1

(最寄り駅:JR各線「新宿駅」から徒歩10分／東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」から徒歩5分／

都営大江戸線「都庁前駅」から徒歩2分)

飯田橋会場:飯田橋レインボービル7階及び家の光会館7階

・新宿区市谷船河原町11番地

(最寄り駅:JR「飯田橋」駅西口から徒歩6分／地下鉄有楽町線・南北線・東西線・大江戸線「飯田橋」駅

から徒歩5分)

## 5. 申込み方法及び提出期限

各区市町村主管課の推薦取りまとめ担当者が財団ホームページから「研修受講者推薦票」をダウンロードし、必要事項を記載のうえ下記アドレスまで送付してください。

①「研修受講者推薦票」のダウンロードの手順

→公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページ

→「研修を受講される方へ」をクリック

→「介護保険分野 自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議実践者養成研修事業」をクリック

→「研修受講者推薦票」

②送付先 [tiikicare@fukushizaidan.jp](mailto:tiikicare@fukushizaidan.jp)

③送信期限 令和2年6月30日(火)【必着】

## 6. 受講者の決定通知

都が受講者の決定を行い、その決定に基づき8月頃、財団から区市町村宛に送付いたします。

なお、被受講推薦者が定員を超えた場合、受講できない場合がありますので予めご了承ください。

## 7. 受講料

無料

## 8. 研修カリキュラム

日程	科目	内容	時間	形態
一日目 (370分)	これからの介護予防と地域ケア個別会議の推進	当該研修(全体及び各講義)の目的を確認する。東京の高齢者を取り巻く状況を踏まえ、都の第7期計画の方向性やこれからの中介予防の考え方、地域づくりによる介護予防について理解する。地域ケア個別会議が地域包括ケアシステム実現の有効なツールであること、また、軽度者を中心とした高齢者の QOL 向上や地域づくりのため、自立支援・介護予防に向けた地域ケア個別会議を推進する必要性について理解する。	30 分	講義
	「自立」について考える	「自立」という言葉の解釈については、介護関係者の間でも考え方には違いがあり、自立支援をどう捉えるかが人によって異なるとすれば、介護の目的や方法論の違いにつながったり、介護における優先順位や重視する事柄が異なることにもつながる。そこで、介護保険法と ICF をもとに「自立」について学ぶ。	40 分	講義
		専門職の関与により、回復した当事者の情報を踏まえ、「自立」についてグループ討議を行う。	75 分	演習等
	地域ケア会議の活用のあり方	地域包括ケアを推進するためには、地域ケア会議をどのように活用すればよいのかを理解する。そのうえで、自立支援・介護予防に向けた地域ケア個別会議を有効に活用するための運営のあり方について学ぶ。	70 分	講義
	地域ケア個別会議の実践事例	地域ケア個別会議は、地域の実情をふまえて実施されるものであり、保険者によって目的や参加者など、そのデザインは異なる。 東京都におけるモデル事業を通して実践してきた取り組みを紹介し、地域ケア個別会議構築までの過程を理解する。	40 分	講義
	地域ケア個別会議における司会者の役割	自立支援・介護予防に向けた各地域ケア個別会議の開催前、開催中、開催後それぞれにおいて、司会者が行うべきことを理解する。中でも、会議開催中において、多様な参加者がそれぞれの専門性を活かして、高齢者の自立に向けた課題解決の方法に関する建設的な議論を促進するためのポイントを学ぶ。	60 分	講義
	地域ケア個別会議における事例提供者の役割	介護支援専門員、地域包括支援センター職員が地域ケア個別会議に事例を提供するにあたって、①事前準備 ②実際の会議場面の役割 ③会議後の役割を理解する。 事例提供者として、事例の課題共有や解決のみに終始することなく、「その人らしさ」を意識した自立支援型(自立に資する)ケアマネジメントの大切さを理解する。	45 分	講義
	地域ケア個別会議(模擬)に向けた事前説明	二日目の最後の科目である「地域ケア個別会議(模擬)」を円滑に実施するため事前の説明を行う。	10 分	講義

二日目 (370分)	地域ケア個別会議に参加するうえで共通認識を持つべきポイントの確認	地域ケア個別会議に参加する各専門職に求められる共通認識を持つべきポイントについて、本研修一日目の内容に基づき確認する。中でも、各専門職が行う専門的見地からの助言が、全人格的に捉えたサービス利用者への適切なサポートへと整理・活用され、かつ、生活環境である地域の課題把握が、その後のまちづくりへの働きかけや政策提言等へと展開するきっかけとなることを、参加者全員が意識することの必要性を確認する。	45分	講義
	地域ケア個別会議でのリハビリテーション専門職の役割	地域ケア個別会議に参加するリハビリテーション専門職が、対象者の自立支援・介護予防につながる適切な助言ができるように、地域ケア個別会議の目的やリハビリテーションの理念、多職種連携のあり方等を理解する。医療系専門職として、疾病や障がいといった「心身機能・身体構造」に着目するのはもちろん、「活動」や「参加」を視野に入れ、生活環境の調整や地域の中で役割の創出、生きがいづくり、自己実現などにつながる助言ができるようにする。	90分	講義
	地域ケア個別会議での管理栄養士の役割	健康寿命を延伸できる体づくりを栄養面からアドバイスできる能力、栄養・食事・料理・買い物における地区診断を行い、課題を抽出して解決策を提言できる能力を身につける。また、地域で活用できる栄養関連のリソースを把握し、個別の課題にあった助言に結びつける能力を習得し、地域ケア個別会議に参加する管理栄養士の役割を理解する。	35分	講義
	地域ケア個別会議での歯科衛生士の役割	口から食べる機能を維持し、低栄養や誤嚥性肺炎を予防することは、生活の質を維持向上するために欠かすことができない。地域ケア個別会議における歯科衛生士の役割を理解するとともに、助言者として適切な助言ができるようにする。	35分	講義
	地域ケア個別会議(模擬)	事前に配付された事例から、本人や家族の問題(困りごと)や意向(生活への意欲を含む)、生活全般の解決すべき課題(ニーズ)などを読み取り、地域ケア個別会議に臨むための準備を行う。 実際に、グループごとに役割を決め、地域ケア個別会議(模擬)を行う。終了後、グループごとに振り返りを行った後、全体発表、ファシリテーターからの講評を行う。	165分	演習

※受付開始は9時以降を予定しています。今後、時間割の入れ替え等変更が生じる可能性がございます。

## 9. 修了証書について

全日程受講された方には東京都知事名で修了証書を発行し後日都より区市町村宛に送付いたします。

## 10. その他

- (1) やむを得ない事情により受講日程を変更せざるを得ないときは事前に財団にご相談ください。
- (2) 各研修日ごとにアンケートを実施いたしますのでご協力をお願いいたします。  
アンケートの提出については受講要件とさせていただきます。
- (3) 研修受講者推薦票に記載された個人情報については、適正に管理を行い、本研修の運営、名簿管理以外の目的に利用することはありません。
- (4) スマートフォン等をお持ちいただくことは可能ですが、研修風景等をSNS等に掲載することはお控えください。

### 【問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 介護人材養成室

地域ケア会議実践者養成研修事業 担当:太田、小宮

〒163-0719 新宿区西新宿二丁目7-1 小田急第一生命ビル19階

電話:03(3344)7270 FAX:03(3344)8592 メール:tiikicare@fukushizaidan.jp